

議事録

会議名	令和2年度 臨時役員会
日時	令和2年4月13日9時半～11時半
出席者	令和2年運営委員長(渡辺) 副委員長(竹内、平) 書記(今久保、山口)、会計(大野、土屋)、校外(鍛冶、丁)

議事

(青字に記載してあるのは、その後役員間で話し合い、変更・決定が生じたものです。議事録として齟齬が生じないように4月13日の記載は黒字にしてあります。)

1、臨時総会委任状況の報告、まち comi 配信について:書記・委員長より

①家庭数 317、参加 185、議案1 賛成183 反対2、議案2 賛成184 反対1

→議案1、2ともに可決(家庭数はまち comi より換算したため誤差あり。

(書記で再度計算し、参加206、有効回答187、議題1 賛成185、議題2 賛成186に修正)

②委員長より可決報告

上記より役員会の決議である程度のこと決められるようになったが、透明性を大切に、決定機関になったことの責務を軽視せず活動していく。今後の議題としては、係決めの方法、役職の削除と仕事内容の変更、広報誌やPTA・青少協主催のイベントの中止変更についてなど。

③まち comi 配信について

・課題:未登録者と、登録してもメールがみられない保護者への対応

・対処法:○登録され、開封履歴の付かないメールアドレスには個別にメール連絡→実施済

○役員内で連絡先がわかれば個人的に連絡→実施済

○今後、学校緊急メールの利用を検討(学校緊急メールの利用について副校長に相談し、利用許可を得ることが必要:委員長に依頼。)

・臨時総会決議についてのまち comi 配信は、4月17日。→実施済

2、予算に関して:会計、委員長より

①予算の現状

年度始めに教材費とともに学校事務より一括引き落とし(今年は6月15日引き落とし予定)。

引き落としを2期的にすることは可能だと思われるが前例なし。返金はゆうちょとの契約規定でできない。

②本年度中止されるイベントがある中で例年通りの予算を組むことについて

〈賛成〉

●例年より多い残高は次年度繰り越し、周年行事費用に振り分け、学校図書費用に充てるなどの意見。

●実施する可能性のあるイベントの予算を最初から削除して予算を組むことはできない。

〈反対〉

●返金なしを前提に全活動費を最初から引き落とすことに違和感あり。

●余った活動費を次年度繰越金とするのでは現6年生(次年度卒業生)はその余剰金を使用できないことになるのではないか→毎年繰越金は発生している、今年だけ金額の違いで議論すべきところではない、一部を卒対費に加算したり、学校備品の充実に使えば不公平感がでないのではないか、という意見もあり。

その後、会計が再度予算を検討し、現状で削減できる費用(親睦会の中止に伴う学年活動費の削減、学校活動縮小に伴う広報費の削減、歓送迎会費の削減など)を差し引いた1800円案、1500円案、例年の2040円案を提示、役員間で比較検討。

1800円案のメリット:①学校再開後のイベント開催が無理なく行える②数年間の持続可能性がある。

1500円案のデメリット:①積立金があることで対応可能となる額であること②来年度以降の継続は確保でき

ないこと

しかし、現状の経済状況を最も反映しているものと考えられる会員一人1500円案を役員間多数決で採決、本年度予算案として提出。

### ③予算開示のタイミング

総会資料(学校再開がなければまち comi で)にて親ばと会員に開示。

: 予算決定の前にまち comi で総会資料を配信、決議を取る。

(4月24日にまち comi で総会議案の提示とともに予算案を公開、5月8日までの意見提案受付、大きな反対がなければそのまま5月19日総会資料として配布、5月26日総会で承認採決する予定。)

### 3、係決めについて:委員長より

学校再開以降、始動。

休校が延長した場合、選挙管理委員など最低限のもののみまち comi での決定も考慮。

### 4、第一回運営委員会について:副委員長

緊急事態宣言解除後も、大きな集まりは感染再拡大につながってしまうため、第1,2回運営委員会は実施しない。役員会で運営を進行していく。役員会も、ランチルームなどで必要最小限の人数での集まり、もしくは Zoom で行っていくことを考慮。事前にホームページなどを使い、役員会の日時、議案を提示し、参加希望者はクラス委員だけでなく、どの保護者も参加できるようにする。議事録も随時開示する。→7参照

### 5、総会について:副委員長

この時は予算決定次第としたが、その後、5月19日総会資料をまち comi 配布、5月26日総会(紙面、Zoom 利用を検討)と決定。

総会議案(①2019年度活動報告、②2020年度活動予定、③会計予算案)についての提案を4月27日現在募集中。

### 6、校外より活動報告:校外委員長

○現状活動できていない、青少協本宿地区総会(青少協の会議)までは前校外委員を中心に活動、SNS 上で連絡は取りあっている。

○担当教職員は榎本祐也先生 ○集団下校は学校再開後

○第一回校外生活委員会は5月16日予定で変わらないが、実施の有無は未定。

○水あそび大会の中止は決定、他のイベント運営費用については現在のところ未定。(その後ジャンボリーの中止が決定)

### 7、その他

PTA 活動の明瞭化(議会の参加日時、議案・議事録開示)には学校ホームページ HP「PTA の活動」を利用。

HP を確認した親ばと会員が親ばと副委員長へ連絡し、意見や議会参加が可能となるシステムの構築。

HP 利用が可能か・利用する場合のアクセス方法の確認、担当教員との連携が必要。

(→4月23日より HP 運用開始)

書記が HP に挙げる役員会議案や議事録を作成→HP 担当(会計)がホームページにアップすることを検討。

(現在、会計が連絡した内容を HP 担当教員が HP にアップしてくださる、という形式で HP 運用している。)

議事録作成

書記 山口